

財政収支の見通し

19年度当初予算を基礎とした試算

各項目の試算の前提

税収の伸び率は、20年度1.0%、21年度以降は2.5%として試算

普通会計の試算とする。(一般会計・福祉の森診療所特別会計・片田南西部土地区画整理事業特別会計・古河駅東部土地区画整理事業特別会計(保留地処分費関係除く)・公共用地先行取得特別会計を純計する。)

現行の制度・施策を前提

(単位:百万円)

区分		平成19年度 (当初予算)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	市税	19,566	19,762	20,256	20,762	21,281
	地方譲与税	735	735	735	735	735
	各種交付金	2,107	2,122	2,139	2,086	2,103
	地方交付税	4,950	4,650	4,500	4,300	4,100
	国・県支出金	5,987	5,939	5,948	5,956	5,965
	諸収入	5,568	5,345	5,051	4,565	4,478
	市債	3,652	2,750	2,620	2,350	2,100
	合併特例債	1,709	2,100	1,900	2,000	2,100
	通常債	643	650	720	350	
	臨時財政対策債	1,300				
	その他の収入	3,371	2,253	1,835	1,836	1,936
	財政調整基金繰入金	250	100			
	その他基金繰入金	467	200			
その他	2,654	1,953	1,835	1,836	1,936	
歳入合計(A)		45,936	43,556	43,084	42,590	42,698
歳出	義務的経費	18,721	18,415	18,123	18,085	17,917
	人件費	8,587	8,500	8,390	8,302	8,190
	扶助費	5,903	5,900	5,900	5,900	5,900
	公債費	4,231	4,015	3,833	3,883	3,827
	物件費	6,197	6,087	5,987	5,937	5,887
	補助費等	5,414	5,326	5,306	5,306	5,306
	繰出金	5,675	5,515	5,437	5,327	5,310
	貸付金	4,678	4,384	4,090	3,604	3,517
	投資的経費	4,700	3,450	3,730	3,520	3,550
	その他の経費	551	379	411	811	1,211
歳出合計(B)		45,936	43,556	43,084	42,590	42,698

歳入

・市税
平成19年1月25日に閣議決定された「日本経済の進路と戦略」の中で、「今後5年間のうちに2%程度あるいはそれをかなり上回る実質成長率が視野に入ることが期待される。」としていることから、伸び率を20年度1.0%、21年度以降は、2.5%の伸びを見込む。

・地方譲与税、各種交付金、地方交付税
地方譲与税は19年度と同額で見込む。交付金のうち地方消費税交付金は19年度を基準に消費動向の上昇傾向を見込む。地方特例金は19年度から21年度まで減税補てん分を見込むが22年度以降は児童手当特例交付金のみを計上する。

地方交付税総額は、近年約1兆円規模で削減されており、基本方針2006では、交付税の現行法定率は堅持するとしているが、今後も削減が予測される。

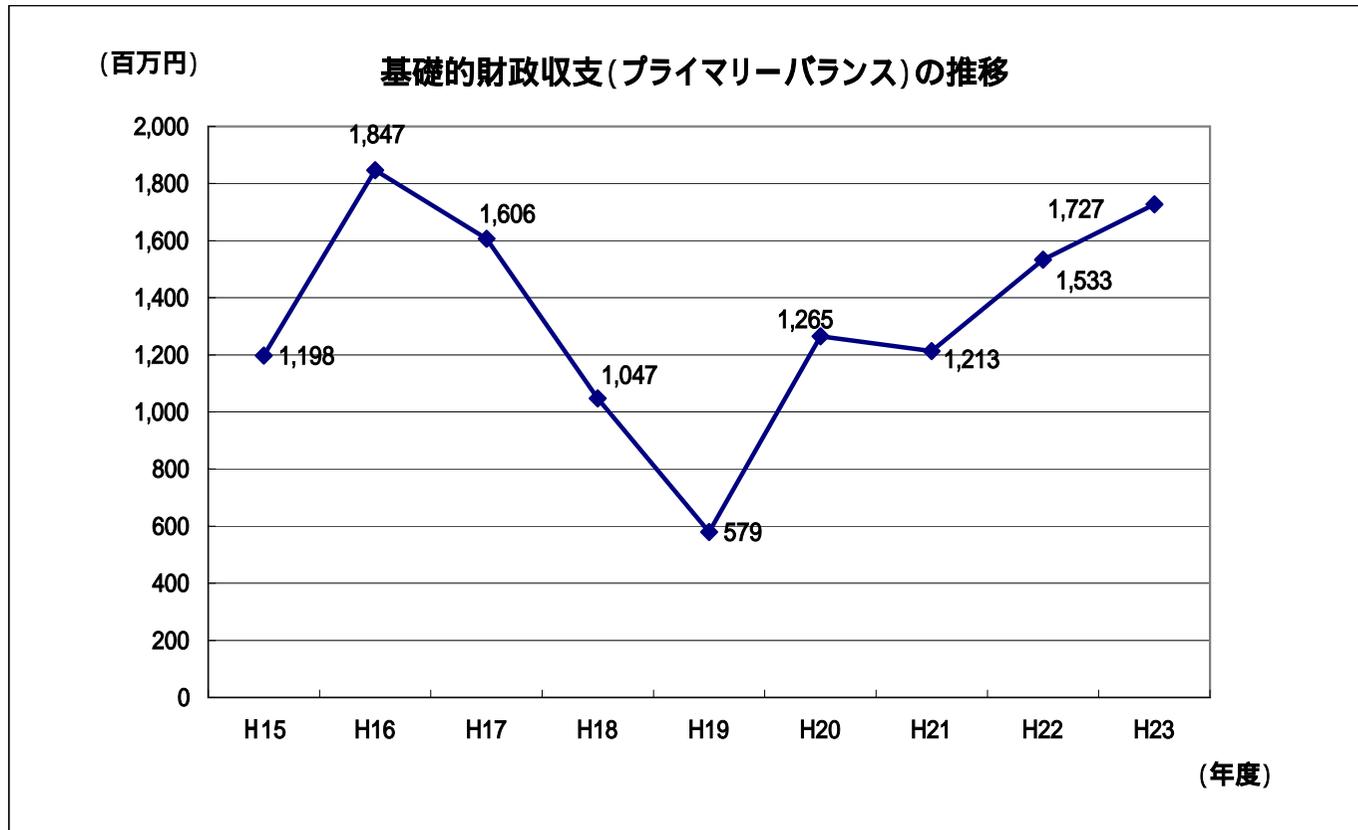
・市債、その他の収入
市債は、19年度が目標額の33億円を超えているが、臨時財政対策債を除くと目標枠の範囲内。20年度までは過去の公債費償還があるため財政運営もかなり厳しく、特定目的基金や財政調整基金の繰入れで対応するが、21年度以降は基金からの繰入れは見込まない。

歳出

・義務的経費
人件費は合併による削減効果を見込む。公債費は19年度、20年度がピーク。扶助費は、20年度以降同額。

・物件費、投資的経費
機構改革(一部分庁方式)による影響及び経常経費削減目標により4年間で3億円の削減を見込む。投資的経費は、継続的な事業及び合併特例債関連事業費を見込む。

プライマリーバランスの黒字確保



平成15年度から平成17年度までは旧3市町普通会計決算額の合計、平成18年度は現計、平成19年度は当初予算。

平成20年度以降は、平成19年度当初予算を基礎とした財政収支見通しの試算による。

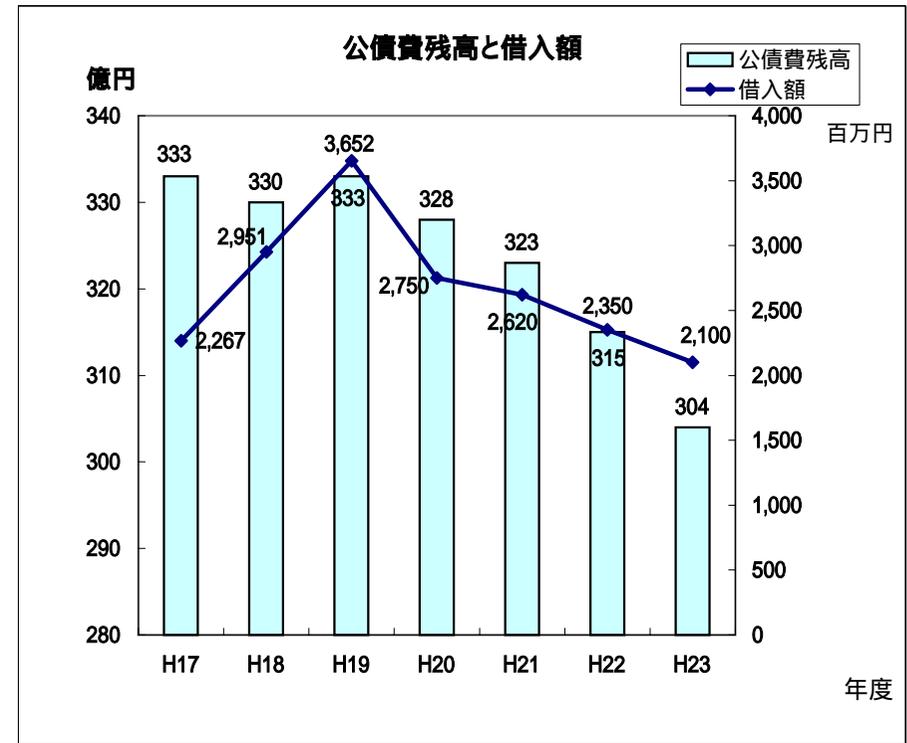
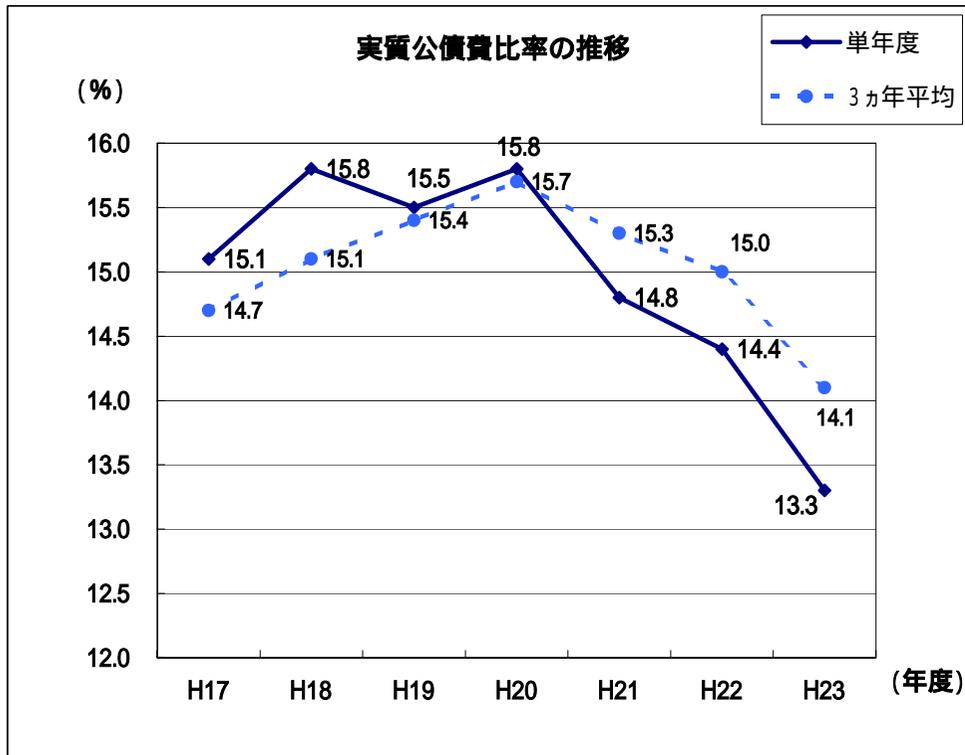
プライマリーバランス(「基礎的財政収支 = (歳入 - 市債) - (歳出 - 公債費)」)

歳入から市債発行額を差し引いた金額と、歳出から公債費(過去に借入した市債の元利償還金)を差し引いた金額の差をいう。

黒字の場合は公債費以外の歳出を市債以外の歳入で賄っていることになり、市債の残高も増加しない状態。

赤字(マイナス)の場合は、公債費以外の歳出について市債を発行しなければ賄えず、市債の残高が増加する。

実質公債費比率の推移(シミュレーション)



上記のグラフは、財政収支の見通しを基にした実質公債費比率と借入残高のシミュレーションです。
 合併により10年間は合併特例債を発行できます。後年度普通交付税にその元利償還金の70%が算入されるとはいえ公債費の増加は経常収支比率を上昇させる要因となります。合併特例債を第2の地域総合整備事業債にしないためにもしっかりとした発行管理が必要です。
 平成17年度の普通会計の市債残高は333億円、実質公債費比率は14.7%、合併特例債発行期間はこの残高をいかに増加させないかというプライマリーバランスの黒字化の継続が必要となります。

シミュレーションの条件

- ・平成17年度は決算額、平成18年度以降の借入利率は、年利率2.5% 15年償還で見込んだ。
- ・公営企業への繰出金及び一部事務組合の負担金は平成18年度の基準で按分した。
- ・標準財政規模は、平成18年度を基準に固定した。
- ・合併特例債の元利償還金はその70%を普通交付税に算入されるものとして試算した。
- ・今後これらの数値の変動により比率も変わることもあり得る。